

第22号議案

令和5年度大山崎町一般会計補正予算（第1号）

令和5年度大山崎町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85,431千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ^{6,957,475}~~7,275,892~~千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月23日 提出

議長の議事整理権により、歳入歳出予算の総額等を整理した。

大山崎町長 前川 光

令和5年3月23日

京都府乙訓郡大山崎町議会議長 北村吉史

印

上記は議決の原本と相違ないことを認証する

令和5年3月23日

京都府乙訓郡大山崎町議会議長 北村吉史



第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		746,386	85,431	831,817
	1 国庫負担金	592,425	43,951	636,376
	2 国庫補助金	149,159	41,480	190,639
歳入	合計	7,190,461	85,431	7,275,892

6,872,044

6,957,475

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		529,885	85,431	615,316
	i 保健衛生費	256,173	85,431	341,604
歳出	合計	7,190,461	85,431	7,275,892

6,872,044

6,957,475

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	746,386	85,431	831,817
歳入合計	7,190,401	85,431	7,275,832
	6,872,044		6,957,475

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
4 衛生費	529,885	85,431	615,316	85,431			
歳出合計	7,100,461	85,431	7,275,892	85,431			

6872044

6957475